

リフィル処方箋について



リフィル処方箋は、1回の診療で最大3回まで繰り返し利用できる処方箋です。2回目からは医師の診療を受けなくても薬局で薬をもらうことができるため、患者にとっては次のようなメリットがあります。

メリット

- ① 医療費節約
- ② 病院の診察時間や待ち時間の軽減
- ③ 診察料の支払いの負担軽減
- ④ 医療機関に行く必要がないため、風邪等の感染予防

リフィル処方箋は、慢性疾患などで症状が安定している患者さんに対して、医師が「しばらく通院しなくても問題なし」と判断した場合のみ使われます。

利用を希望される方は、医療機関を受診する際に、医師へご相談ください。

* 対象疾病 *

高血圧・高脂血症・糖尿病・逆流性食道炎・便秘症・花粉症 などです。

※ ただし、急性期は除く

利用方法

1. 医療機関を受診する際に、リフィル処方箋の利用希望を医師に相談する。
2. 調剤後、次回の調剤予定日が記載されたリフィル処方せんが返却されるので、自身で保管する。
※処方せんを紛失すると、調剤を受けられなくなります。
また、リフィル処方箋のコピーで調剤を受けることはできません。
3. 2回目以降は、決められた受取期間内にリフィル処方箋**原本**をもって、薬局等で調剤を受ける。
3回目の調剤の後には、リフィル処方箋は薬局で回収されます。
その後は、必要に応じて改めて医療機関を受診して、次の処方箋を受け取る必要があります。

リフィル処方箋のイメージ

